

2008 年度年末手当妥結にあたって

本部は本日 17 時 00 分、2008 年度年末手当について団体交渉を集約し、妥結をしました。

この間、本部は年末手当 3.2 箇月の要求を獲得するために交渉を重ねてきました。組合は「第 1 四半期の連結会計期間における輸送人キロが前年同期に比べ 100 %を超えることや、夏季の輸送期間においても新幹線が過去最高の輸送人キロとなり、対前年比 102 %の在来線も含めた合計が前年比 101 %と順調に推移したことにより増収となったこと」「10 月 30 日に開催された経営協議会では、第 2 四半期連結会計期間で 7,729 億円の過去最高の営業収益を上げていることから十分支払い能力がある」と要求の根拠を示しました。また、「社員の休日出勤や日夜いわたる安全・安定輸送の努力のたまものでありその努力に応えるためにも、3.2 箇月を支給すること」「組合員の納得のしないカットはしないこと」と強く主張してきました。

しかし、会社は「JR 東海は賃金など他社に比べて高い水準であり、年末手当は 2.9 箇月が軸である。支払い能力だけではなく収益が高い時、低いときも安定的な支給が望ましい。公共性の強い企業だから世の中から突出するわけにはいかない。年間通じて 6 箇月以上支給している企業は少ない。今後の経営状況は極めて厳しい状況にある」と年末手当の抑制をする主張をしてきました。

これらの主張に対し組合は「原資を示すこと。高い水準とはどこと比較しているのか。全社員の支給額を示すこと。会社は、『増収に対して期末手当で支払う』と主張したではないか」と迫りました。これらの組合の質問に対し、会社は具体的に明らかにすることなく本日、基礎額（基本給、調整手当、扶養手当、役付手当、補償措置）の 3.0 箇月を 12 月 10 日支給すると回答をしました。席上、会社の体力からして要求の 3.2 箇月は十分出せるにも関わらず満額回答でないことに不満の意を表明し、持ち帰り検討することとしました。

本部は、持ち回り執行委員会を開催し、世の中の動向などを考慮しこれ以上の前進は見られないと判断し、17 時 00 分妥結を通告しました。

この間の組合員のみな様の支援・激励に感謝申し上げます。

2008 年 11 月 7 日

J R 東海労働組合
中央執行委員長 鈴木 富雄